



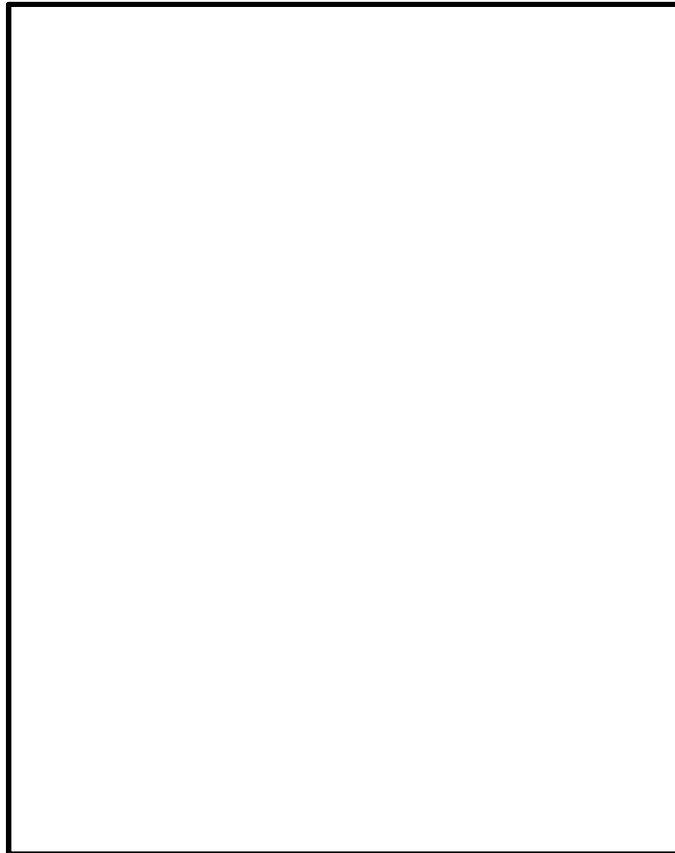
# 1. 東海第二発電所屋内アクセスルート設定について

## (1) 概要

原子炉建屋原子炉付属棟の電気室及びケーブル処理室の地震に伴う火災影響により、当該エリアへの速やかなアクセスが困難となる場合について対策を実施。

## (2) 対策内容

- ①中央制御室からケーブル処理室及び電気室を通行せず、中央制御室から原子炉建屋付属棟屋上を經由して原子炉建屋原子炉棟側へ移動するルートを設定(第1図参照)
- ②基準地震動 $S_{\text{B}}$ の影響を受けない屋外から屋内への入域ルートを原子炉建屋西側に加え、原子炉建屋南側にもルートを設定(既存の原子炉建屋西側の上部にも、代替案として入域できるルート(階段)を検討中。)(第2図参照)



第1図



第2図